

謹啓 時下ますますご清栄のことと存じます。

介護保険制度及び高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所(地域包括支援センター)における介護支援専門員(ケアマネジャー)の業務実態に関しましては、介護保険制度発足以来、14回にわたり厚生労働省の老人保健健康増進等事業として補助を行い、調査を行ってきたところです(※)。

これらの調査結果につきましては、業務実態に即した介護支援専門員支援策や介護報酬における評価を検討するための基礎資料とさせていただいており、社会保障審議会介護保険部会や介護給付費分科会等での議論においても活用されております。

今年度も引き続き、居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所における令和6年度介護報酬改定の影響の実態を把握し、次回の介護報酬改定への示唆を得ること等を目的とした調査を実施したいと考えています。

つきましては、業務ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、令和6年度介護報酬改定に伴う影響において正確なデータに基づいた議論を行うためにも、貴事業所のご協力をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和7年10月

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

※ 過去の調査実施状況

- ・「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に関する調査研究事業」(平成25年)
- ・「介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査」(平成27年、平成28年、平成30年)
- ・「居宅介護支援及び介護予防支援における平成30年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業」(令和元年)
- ・「居宅介護支援における業務負担等に関する調査研究事業」(令和2年)
- ・「居宅介護支援および介護予防支援における令和3年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業」(令和3年、令和4年)
- ・「居宅介護支援事業所における業務実態等に関する調査研究事業」(令和6年)